

令和5年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

令和5年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ189,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		16,573
	1 一般会計繰入金	16,573
2 繰越金		124,366
	1 繰越金	124,366
3 諸収入		48,061
	1 貸付金元利収入	47,287
	2 違約金	773
	3 雑入	1
歳 入 合 計		189,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	189,000
歳 出	合 計	189,000